

平成 22（2009）年 3 月 30 日 一般質問

No.9 灰垣和美議員

おはようございます。公明党の灰垣でございます。当初、3点予定をしておりましたけれども、2番目の高槻市中心市街地活性化基本計画については、今、野々上議員のほうからもお話がありました。ちょっと重なる部分がありましたので、今回取り下げさせていただきます。2点、お伺いいたします。

これからの広報・広告・宣伝について、というタイトルをつけさせていただきましたけれども、まず、渡邊政策統括監にお伺いをしたいと思います。

「こちら部長室」で、本年2月3日より3回シリーズで掲載されました、「あれが先か、これが先か」、私も興味深く拝読をさせていただきましたけれども、私なりに要約をして紹介をさせていただきますと、健全な行政運営を行うには、政策を取捨選択し、優先順位を判断していくことが必要であり、そのための基準が必要である。その基準となるのが公益性、緊急性である。そして、この公益性、緊急性の観点を踏まえたかじ取りが市政において必要である。しかし、現在の人口減少、少子高齢化などの脅威を考えると、それだけでは行き詰まるおそれがある。それを回避するためには、収益性の高い政策を行う必要がある。収益性の高い政策とは、歳入をふやすことにつながる政策と定義することができる。

そこで、お伺いしますけれども、収益性を求めるということは、公共団体は営利企業ではありませんので、民業圧迫になる、こういう批判的な意見が出てくるということが予想されますけれども、いかがでしょうか。

政策統括監が収益性を確保できるような施策として、①直接的な政策と、②間接的な政策があると。①の直接的な政策については、澤井 勝奈良女子大学名誉教授が掲げているものを紹介されています。その中で、本市が導入可能と考えられるものがあるのかどうか、お伺いいたします。また、②の間接的な政策とはどのようなものか。

そして、次に、きのう奥田議員も紹介されていましたが、先週アップされた政策統括監の「こちら部長室」の先ほどの続編ということになるんだと思うんですが「選ばれるマチへ（1）」、（1）となっている限り、これから続くんですが、ここから質問をさせていただきます。

高槻ブランド推進に関する報告書について触れられ、収益性と都市間競争の関係について述べられているところで、収益性向上を図る行政サービスは—（中略）—多少の不確実性、リスクを伴っても機を逸さないよう、迅速に提供することが求められる、とおっしゃっています。高槻ブランド推進事業が3年を経過して、現在の状況をどのように考えているのか、お答えください。「選ばれるマチへ（2）」の掲載を楽しみにしております。

次に、率直にお聞きします。一連の「ゆるキャラ」「イメキャラ」「マスクアラ」——すべて略しましたけれども——これらについて、本市はどのような見解を持っていらっしゃる

るのかお答えください。

2つ目の項目、キャリア教育についてお伺いいたします。

平成18年3月議会で、このキャリア教育について一般質問をさせていただきましたので、第2弾ということになります。平成18年と現在の若者を取り巻く社会状況、わずか4年間しか経過してませんが、非常に変わってきた、むしろ悪化してきたというふうには私は認識しています。

報道によりますと、今春、卒業予定の大学生の就職内定率が80.2%、調査を始めた2000年以降で過去最低、また高校生の就職内定率も下げ幅が過去最高ということで低水準であるということです。就職氷河期と言われた2000年の大学生の内定率が81.6%ですから、それよりも低いと。厚生労働省も、ここまで落ち込むとは予想外というふうにおっしゃっていました。そして、明年の'11年度採用も氷河期になるだろうという予想がされています。

キャリア教育の重要性を改めて紹介をさせていただいて、充実に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

文部科学省の進路指導・キャリア教育について、によりますと、今日、少子高齢社会の到来や産業経済の構造的変化、雇用形態の多様化、流動化などを背景として、将来への不透明さが増幅するとともに、就職、進学を問わず、進路をめぐる環境は大きく変化しており、フリーターや、いわゆるニートが大きな社会問題となっています。このような状況の中、子どもたちが生きる力を身につけ、明確な目的意識を持って、日々の学業生活に取り組む姿勢、激しい社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択、決定できる能力や、しっかりとした勤労観、職業観を身につけ、それぞれが直面するであろう、さまざまな課題に柔軟に、かつたくましく対応し、社会人、職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育の推進が強く求められています。

そして、このキャリア教育を推進するために、他者の個性を尊重し、自己の個性を發揮しながら、さまざまな人とコミュニケーションを図り、協力、共同して物事に取り組む人間関係形成能力。夢や希望を持って、将来の生き方や生活を考え、社会の現実を踏まえながら前向きに自己の将来を設計する将来設計能力。学ぶこと、働くことの意義や役割、及びその多様性を理解し、幅広く情報を活用して自己の進路や生き方の選択に生かす情報活用能力。みずからの意思と責任でよい選択、決定を行うとともに、その過程での課題や葛藤に積極的に取り組み、克服する意思決定能力の4つの能力を育成することが、小学校段階から発達段階に応じて実施する必要があると、このように言われています。このキャリア教育についての本市の認識をお伺いいたします。

1問目を終わります。

No.10 政策統括監兼市長公室長（渡邊泰之）

灰垣議員の広報・広告・宣伝についてのご質問についてお答えいたします。

いわゆる収益性の高い政策とは、歳入をふやすことにつながる政策のことを意味しております。一定の投資により収益を回収するとの考え方は、民間事業者では一般的な考え方でございますが、これまで行政では、このような考え方は余り一般的ではございませんでした。しかしながら、現在の厳しい行財政環境等を考えると、今後、収益性を意識した新たな歳入確保への取り組みは、行財政改革の取り組みによる財政支出の効率化とともに、市政運営に係る財政基盤の安定を図るためにも大切であると考えております。

また、市が収益性の高い事業を行うという意味でございますが、民間事業者が行うべきことを市が行うという意味ではなく、市内の事業者や市民が活力等を発揮していただき、その取り組みを市が促進することにより歳入増を図る、こういったことを意味するものでございます。したがって、民業圧迫には当たらないというふうに考えております。

次に、歳入確保の方策として、ご指摘の澤井教授が挙げられているものとしては、次の11手法があります。順に述べますと、まず1として独自課税、2. 滞納整理、3. 電話等による督促手法の導入、4. コンビニ収納などの収納改革、5. 債権整理の工夫、6. 広告料の確保、7. 無体財産権の活用、8. 命名権の販売、9. 遊休資産の売却、貸付活用、10. 寄附金による基金造成、11. 使用料、手数料の確保です。このうち、コンビニ収納や遊休資産の活用、使用料、手数料などの確保などは、本市においても既に取り組んでいるところです。また、滞納債権については、その性質に応じた取り扱いなども含め、研究を進めているところでございます。それ以外の歳入確保の方策については、今後、先行する自治体の状況等も調査研究しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、間接的に収益性を高める政策とはどのようなものか、とのご質問についてですが、いわゆる交流人口、定住人口の増加により市税等の増加を図る施策などが、これに該当するものと考えます。具体的には、子育て応援券などの少子化対策なども間接的に収益性を高める政策と言えると考えております。

高槻ブランドの取り組みについてですが、19年度には市内組織により検討を行い、20年度には学識経験者や公募市民などから成る高槻ブランド推進会議を組織し、推進手法を検討いたしました。3年目には、市内のさまざまな資源などを紹介したところ、約1,000名の方々にフォーラム会議に会場していただきました。市民にとっても、他市に誇れる我が町高槻を求めているものと考えており、市民や団体の皆様とともに高槻ブランドの取り組みを推進してまいりたいと考えております。

キャラクターについてですが、歴史や自然など数多くの資源を持つ高槻市で、「魅せる」「暮らす」「創る」の3つの基本理念ごとに選択と集中を行い、高槻市のイメージ、ブランド価値を向上させる取り組みの中で、キャラクターについても研究検討していくものと考えております。

以上でございます。

No.11 教育指導部長（山岡利夫）

キャリア教育に関しての教育委員会の認識についてのお尋ねにお答えをいたします。

近年の産業、経済のグローバル化や雇用体系の多様化、厳しい経済状況などを背景として、就職、進学を問わず、子どもたちの進路をめぐる環境は大きく変化してきております。とりわけ非正規雇用者が増加するといった雇用環境の変化などによりまして、子どもたちが将来に不安を感じたり、学校での学習に自分の将来との関係で意義が見出せずに学習意欲が低下し、学習習慣が確立しないといった状況も見られると受けとめております。こういった状況を踏まえ、将来、子どもたちが直面するさまざまな課題に、柔軟に、かつたくましく対応し、社会人として自立していくための教育は大変重要であると考えております。子どもたちが社会をどのようにとらえ、また自分が社会にどのようにかかわっていくのかといったことをしっかりと考えさせることが大変重要であると認識しているところでございます。

以上でございます。

No.12 灰垣和美議員

ご答弁ありがとうございます。

まず、今、政策統括監のご答弁で、民業を圧迫するものではない、ともに業者、企業、市内の事業者、市民の活力を生かしていくと、これは期待できることだと思っています。歳入確保の方策として、11の手法を挙げられました。6つ目の、広告料の確保、これは要するにバナー広告ですね。8つ目の命名権の販売、これがネーミングライツということになりますけれども、このことについてはどのように考えているのか、お伺いします。

ところで、総合センターと総合市民交流センター、市民の皆さんから名前が非常にややこしいというお声をたくさん聞きます。待ち合わせをして、それぞれで待っているということも聞きますし、今からでも遅くないと思いますので、このネーミングライツを活用するとか、愛称を募集するとか、そういうことを考えていただきたいことを要望しておきます。

また、来春完成の今城塚古墳の史跡公園は、委員会でお尋ねしましたところ、何らかのネーミングを考えているということでしたので、期待をしているところです。

間接的な収益性を高める政策についてですけれども、それが何かということがわかれば後ほど提案させてもらいますけれども、高槻ブランドの推進事業というのは完結になるというふうに私は思っています。3年間事業をして、何度もお聞きした先ほどの答弁ですけれども、民間なら3年間、これだけのことをやって今の状態というのは考えられないと、私は24年間、民間で勤めてきて、そういうふうに思います。この3月9日の議案質疑でも紹介しましたがけれども、株式会社ブランド総合研究所調査の地域ブランド調査2006。

この高槻市は、実は当時37ある中核市の中で認知度は最下位と、これはあくまでもこの総合研究所の調査ですから、調査の方法等もいろいろあるんでしょうけれども。

そこで、お尋ねいたします。このような事実から脱出し、政策統括監のおっしゃる都市間競争に勝つために、収益性を高める政策を実現するために、広告課、宣伝課、PR課と言ったらいいんでしょうか、もしくはコマーシャル課と言ったらいいのか、そういう専門の部署を設置して、ある程度、専門の職員を配置して取り組むべきであるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

徳島県の阿南市が、この4月1日から野球課というのを新設するという記事を見られたと思いますけれども、市内にあるプロ野球仕様の県営球場に多数のチームを誘致して経済効果を高める。効果の試算が年間1億2,000万円、正直言って大丈夫かなという気はしますけれど、収益性向上を図る行政サービスは、先ほどの政策統括監のおっしゃる、多少の不確実性、リスクを伴っても機を逸さないよう、迅速に提供することが求められると、こういうことではないんでしょうか、お尋ねいたします。

キャリア教育ですけれども、国民生活白書によりますと、新卒後3年以内に会社をやめた若年者、要するに大卒者、高卒者、ともに割合が高まっているんですね。その後、就職先が見つからずに行き先を失い、ひきこもりという事態になるという人がふえているとの説明をお聞きしたのが、昨年視察にお伺いした、若者のひきこもり対策をモデル事業として行っている足立区の職員の方からでした。

平成16年度、厚生労働省の科学研究の地域疫学調査によりますと、ひきこもりの実態調査の報告書というのによりますと、ひきこもりの定義は、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせず、6か月以上続けて自宅に引きこもっている状態の方とされています。

次代の社会を担う子ども、若者をめぐる環境が悪化し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども、若者の問題が深刻な状況にあるとも言われております。

そこで、高槻市におけるひきこもりの状況についてお伺いいたします。

市では、ひきこもりの実態を把握されているのでしょうか、把握されているならお答えください。また、保健所におけるひきこもり相談はどのような状況なのか、お答えください。その対応はどうかされているのか。

キャリア教育ですけれども、前回の質疑では、中学校における職業体験についてお聞きをいたしました。改めて本市の取り組み状況と効果について、お伺いいたします。

平成19年、20年度と、四中校区がこのキャリア教育の研究委嘱を受け、研究をされました。本年2月5日に研究発表会がありまして、その公開授業を私ものぞかせていただきました。この2年間、どのような取り組みがなされて、どのような効果があったのかお伺いいたします。

2問目の最後に、今後のキャリア教育についての取り組みについてお伺いいたします。

No.13 政策統括監兼市長公室長（渡邊泰之）

灰垣議員の広報等に関する再度のご質問に対しお答えいたします。

ネーミングライツやバナー広告などにつきましては、市が保有する資産である土地建物、あるいは電子媒体等を活用し、歳入の確保を図ろうとする広告事業の取り組みと理解しております。市といたしましても、先行する自治体の状況等を調査研究しておりますが、公共の公平性や信頼感の妨げにならないよう、引き続き慎重に検討してまいりたいと考えております。

マスコットキャラクターにつきましては、さまざまな地域資源の中から、高槻市のイメージを高め、ブランド価値を向上させる取り組みの中で検討してまいりたいと考えております。

市のPRや広報を一元的に取り扱う所属の設置についてのご質問ですが、これからの都市間競争の時代においては、高槻ブランドの推進などを通じて高槻の個性を具現化し、それらを活用したまちづくりを進めていくことで、市民の皆様の市への愛着や市外の方々への高槻市のよいイメージでの認知を獲得していくことが重要だと考えております。市のPR等については、市長公室を中心として現在対応しているところでございますが、今後、一層の市の魅力を発信していくための体制について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

No.14 保健福祉部長（三宅清道）

高槻市でのひきこもりの状況に関するお尋ねについてお答えを申し上げます。

本市におきましては、ひきこもりの実態把握調査は現在実施をしておりますが、平成16年度厚生労働科学研究の地域疫学調査によるひきこもりの実態調査の報告書によりますと、全国では約32万世帯と推計をされております。この数値を高槻市の平成22年2月の世帯数で換算をいたしますと、約1,000世帯と推計をいたしております。

次に、保健所におけるひきこもりに関する相談状況についてお答えを申し上げます。市民からの心の健康問題等にかかわりますご相談につきましては、まず精神保健担当の保健師等がご相談をお受けしているところでございます。そこで、専門的なご相談が必要な方につきましては、精神科医師や精神保健福祉士による「こころの健康相談」等をお勧めさせていただきます。ひきこもりに関するご相談につきましても、ひきこもりの状態の背景に精神疾患等の問題がある場合には、ご本人やご家族の意向をお聞きしながら受療支援などをいたしております。

平成20年度のひきこもりに関する相談件数といたしましては、延べ82件となっております。相談の対象者といたしましては、20代から30代の方が最も多くなっております。また、受療の必要がない場合につきましては、市内で国、府の委託事業として、ひき

こもりの方への支援活動などを実施している民間等の関係機関や大阪府内の関係機関を紹介させていただいております。

以上でございます。

No.15 教育指導部長（山岡利夫）

キャリア教育に関する2問目にお答えをいたします。

まず、職業体験の実施までの取り組みと、その効果についてでございますが、現在、職業体験は定着した取り組みとなっていると受けとめております。各学校では、生徒への希望調査をするとともに、実施場所の選定を行います。多くの学校では、生徒は自分で選んだ体験施設に電話をした上で、その施設を訪問し、学習内容や日程などの打ち合わせを行います。また、実習後に学級でまとめを行い、実習先にお礼の手紙を書くなどを行っております。

職業体験の効果といたしましては、職業や自己の適性について理解を深め、将来について考えるきっかけとなることや、不登校ぎみであった生徒が職業体験学習を通して他者とのかかわりを持ち、登校できるようになったという例もございます。

次に、18年の一般質問以降の本市教育委員会の取り組みと、その効果についてでございますが、平成19年度、20年度に小、中連携によるキャリア教育の推進をテーマとして、第四中学校区に本市教育センターの研究委嘱を行い、人間関係をうまくとることができること、有効な情報を活用できること、将来について前向きに考えていくこと、みずからの意思で物事を決め、コントロールできること等の力をはぐくむための実践研究を進めてきたところでございます。

具体的には、第四中学校区内の児童会、生徒会が企画いたしまして、近隣の高校、大学への見学会や学生との交流会を実施したり、小学生が中学生から職業体験の様子を聞き取ったり、中学校で授業を受けたりいたしました。これらの取り組みにより、少しでも子どもたちに将来の生き方や進路についてのイメージが持ちやすくなるよう努めてまいりました。子どもたちにとって、日常の学校生活と将来像とが結びつき、学習意欲の向上にも効果があつたものと考えております。

最後に、今後のことでございますが、キャリア教育の推進に当たりまして、社会状況を適切に踏まえ、子どもたちが将来さまざまな局面においても力強く生きていける力をはぐくむため、学校、家庭、地域の共通理解を図った上で、教育活動全般にわたる幅広い取り組みの充実に努めるとともに、教職員研修の内容充実も一層図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

No.16 灰垣和美議員

ありがとうございます。

3問目ですけれども、本市は、平成18年4月に、全国広報コンクールでホームページが総理大臣賞、21年5月には、読売新聞社主催の全国広報コンクールでケーブルテレビ番組が読売新聞社賞、21年11月には、毎日新聞社主催の近畿市町村広報紙コンクールで優秀賞、22年1月には、日本広報協会主催の全国広報コンクールで広報紙の部と写真の部で大阪府代表作品として選ばれて、推薦され、今、全国大会へ行っている。本年5月ぐらいに結果が出るそうですけれども、楽しみにしているところです。これら作品にご尽力された職員の方々に心から敬意を表したいと思います。

もう1つ、最近ちょっと評価したいものがありましたので紹介しておきますけれども、これも「こちら部長室」の記事、『カルガモなび』がスタートします!というのを見られた方もいらっしゃるかもしれません。そこで使用されているイメージキャラクター、若手職員がデザインされたと聞いていますけれども、非常に親しみやすいキャラクターです。一度のぞいて見てはと思います。また「おしえて☆たかちゃん」というのも、結構、市民に認知されてきているというふうに私は思っております。関係者に敬意を表したいところでございます。

さて、淡々と答弁をされる政策統括監ですけれども、今、かたくなに旧態依然のスタイルを守り続けるんだよというような感じを私は受けました。先日も申しあげましたけれども、「カンガルーの森」は当時の部長に進言して愛称募集、そしてネーミングされて現在親しまれているという現状がございます。

「日本一、子育てにやさしいまち 高槻」と、ドーンとアドバルーンを上げて、「まちごと子ども図書館」、赤ちゃんの駅、子育て応援券、こんにちは赤ちゃん事業、ブックスタート事業、つどいの広場など、子育てに力を入れてきた本市ですから、こういうことも考えてもいいんじゃないかと思っております。

ほかには「歴史のまち 高槻」、しかし、それだけでは、いずれにしても吉野ヶ里などには及ばないだろうなと思います。「ジャズのまち 高槻」、ナベサダ出身の宇都宮がありますから、そこに勝るものをつくらなくてはいけないと思いますが、「学園のまち 高槻」、これは八王子にはちょっとかなわないかもしれないなと思います。「救命救急のまち 高槻」、これは他市に先を越されてしまいました。このように考えると、高槻ブランドもおのずと絞られてくるように私は思います。

いずれにしても一石を投じるべきです。「日本一、子育てにやさしいまち 高槻」と、ドーンとアドバルーンを上げて、ゆるキャラをつくり、コマース課を立ち上げれば、メディアも取り上げてくれるかもしれません。また、歴史とジャズを融合させてみてはいかがでしょうか。来春の今城塚史跡公園オープン時に、ジャズフェスティバルをにぎやかに開催してみると。そして、5月のゴールデンウィークのジャズストリートに何らかの歴史遺産をアピールする、こういう取り組みはいかがでしょう。

また、先日、紹介しました、まちづくり提案で採択された「ハニワくん」。8月20日を

「ハニワの日」と制定して、世界一大きい埴輪をつくり、ギネスブックに挑戦する、こういうのをすべて連動させて取り組んでいく。こういうことを提案させていただいておきます。

何度も申し上げますが、「ひこにゃん」は2007年、2008年、2年間で27億円の売り上げをしました。平城遷都1300年祭で脚光を浴びる「せんとくん」は知名度が着実にアップして、出演依頼が殺到と。この6月まで、週末、日曜・祝日は1日四、五件を掛け持ちする日もあるということでございます。

余り知られていないかもしれませんが、北海道の夕張市のキャラクターは「夕張夫妻」。実は、世界三大広告賞の一つ、カンヌ国際広告祭のプロモーション部門でグランプリ、最優秀賞を受賞されています。夕張市の抱える負債にちなんだ「夕張夫妻」は、破綻後の平成19年に誕生。夕張メロンに似た髪形で、座右の銘は「金はないけど愛はある」、同市の観光会社などが中心になり売り出し、市もこれを活用して、夫婦円満の町を宣言しておられます。「夕張夫妻」の歌もございます。その後、夕張市が財政再建団体から脱却したというのは聞いておりませんが。

実は、私もゆるキャラを持っておりまして、名称を「よみガエル」と言います。もう7年も前に誕生したんですけれども、余り浸透していません。PRが足りないんだと思っ

ているんですけども。キャッチコピーは「人間大好き 元気な街！こんな社会を目指します！！教育・・・人をはぐくむ心が『よみガエル』 福祉・・・人をいつくしむ心が『よみガエル』 文化・・・豊かな人間性が『よみガエル』 環境・・・街に自然が『よみガエル』」。

今ブームの「歴女」とか「聖地巡礼」、別名「オタクツーリズム」と言いますけれども、こういうのはご存じでしょうか。説明はしませんけれども、目まぐるしく移り変わる社会状況、はんらんする情報、何を今、市民が求めているのかを敏感に、迅速にキャッチする必要があります。そうでないと都市間競争には勝てません。「負けに不思議の負けなし、勝ちに不思議の勝ちあり」です。

3年前に統一市長選挙がございました。高槻市長候補で、何色か忘れましたが、テンガロンハットをキャラクターにして善戦した人がおりました。そのハットを見たら、その候補を思い出す、そのような効果があったことは事実だと私は思います。若者の心をとらえていたと私は感心しているところです。

投票日4月22日の2日後の24日の、その人の応援団のブログを紹介して、この質問を終わります。僅差で敗れました、まことに、実に残念でした、今後の糧として背負っていきたくて思っています、応援団の一員より、ということでございます。

キャリア教育ですけども、本市においては推計でひきこもり世帯数が約1,000世帯と。また、保健所の「こころの健康相談」に寄せられたひきこもりの相談件数が平成20年度実績で延べ82件とのことございました。実は、東京都内の15歳から34歳の若者を対象に行った実態調査では、当該年齢人口の0.72%がひきこもりと判断されていま

す。そのまま本市に当てはめると、15歳から34歳の人口が8万人強ですから5,800人の方がひきこもりになります。先ほどの国の基準に当てはめた数字が1,000世帯という、人数と世帯の違いや地域性がありますので、明確な実態はわかりかねますけれども、潜在的なひきこもりの若年者がいらっしやるんだらうと想像されるところです。先ほどの答弁でも、相談の対象者が20代から30代の人が多かったとのことでした。本市においても、ひきこもりに関する支援策が今後、必要になっていると考えられます。

国においては内閣府で、子ども・若者育成支援推進法が平成21年7月8日に公布されて、この4月から施行されると聞いております。この法律では、ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の精神疾患など、子ども、若者の抱える問題の深刻化などを背景として、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども、若者に対して雇用、福祉、教育、保健・医療、矯正・更生保護等などのさまざまな関係機関が連携して支援するネットワークづくりが必要とされております。

この法律の理念として、まず最初に、一人一人の子ども、若者が健やかに成長し、社会とのかかわりを自覚しつつ、自立した個人としての自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うことができるようになることを目指す、というふうに書かれています。施行されれば、当然、市町村にも何らかの対応を求められることになるでしょう。効果を望みたいところでございます。

さて、ひきこもりを例に若者の社会進出後の課題を述べてまいりました。前回も少し触れましたが、イギリスの若者向けニューディール政策や、13歳から19歳までの若者を対象にした多面的で総合的な自立支援サービス「コネクションズ・サービス」政策。これらの政策により、ニートの割合が随分減ったという報告もなされています。

教育政策と雇用政策の連携を密に行うことが、社会進出後の若年者にとって、いかに重要であるかを示唆しているように思います。

今月17日、経済産業省主催で、子どもたちに働くことの意味などを教え、考えさせるキャリア教育の重要性を踏まえて開催されたシンポジウム。企業や教育関係者ら250人が参加され、キャリア教育のあり方などが活発に議論されたようです。また、同省がNPOに委託して全国規模で行ったキャリア教育についての意識調査において、仕事、働くこと、将来への気づきや学習と社会へのつながり、自分と他者への気づきと――詳細には紹介できませんけれども、非常に好印象の回答がなされています。また、教員の意識にも、よい変化をもたらしたということです。答弁の中にも、職業体験を実施することによる効果も紹介されていました。

今後、教職員研修の充実を図っていくということですので、ぜひ、お願いをしておきます。

4年前のキャリア教育に対しての当時の部長の答弁で、職業体験学習が定着しつつありますが、これまでの取り組みをキャリア教育の視点で見直し、小、中9年間を見通したカリキュラムを再構築することが必要とおっしゃいました。

また、先ほど紹介されたとおり、四中校区の研究委嘱用の冊子には、小中連携によるキャリア教育の推進、とあります。今議会に提案されました、教育力向上事業、ラーニングSプロジェクトにおいて、このキャリア教育という視点も踏まえて取り組みをお願いしたいと思います。

アメリカの20世紀前半を代表する哲学者、教育改革者であるジョン・デューイは、著書「学校と社会」の中で、「学校とは社会の胎芽となるもの。だからこそ、ここでの教育は、実生活と切り離されたものであってはならない」、この言葉を紹介させていただいて、質問を終わります。